

## 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

## (27) 農業資金保証料助成事業

J Aバンク山梨(山梨県)

新規	継続
	0
	(平成28年2月)

1 動機	平成28年2月より、農業者の所得増大及び地域農業の成長支援のため、JAバン
(経緯)	ク山梨が、農家や農業経営体の事業経営の効率化や規模拡大等に関する取組につ
	いて、金融面からの支援強化の一環として実施しているものです。
2 概要	別添「農業資金保証料助成実施要綱」のとおりです。
	1. 保証料助成対象の農業資金:
	農業近代化資金及び農機ハウスローンとする。
	2. 保証料助成対象期間:
	平成 28 年 2 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日までとする。
	3. 保証料助成の限度額:
	前記 2. の期間を通じた貸付実行累計額が 18 億円に達するまでとする。
	なお、この限度額については、資金需要見込みや山梨県、公益財団法人農林
	水産長期金融協会及び一般社団法人JAバンクアグリ・エコサポート基金の利
	子補給・利子助成枠等の情勢を踏まえ、必要に応じて見直す。
	4. 保証料の助成額とその負担:
	(1) 助成額
	借入者が借入日から最終償還期日までの期間について、貸付実行時に山梨
	県農業信用基金協会に対し、一括前払い方式により支払った保証料相当額
	とする。
	(2) 保証料の助成額負担
	信連が全額負担する。
3 成果	本助成事業開始後の農業融資実績は、平成29年7月末時点で357百万円となって
(効果)	おり、前年同月末の実行実績334百万円に対して+23百万円ほど増加しています。
4 今後の予	今後も、チラシの配布等をおこなっていき、より一層組合員等農家の方々に
定 (課題)	周知していただけるよう、積極的なPR活動を行います。